

福井県報

第 380 号
令 和 7 年
12月16日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

告 示

○福井県県税条例の規定による寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金の指定 (463・税務課)	1
○有害な興行の指定 (464・県民安全課)	1
○保安林の指定の予定 (465・森づくり課)	2
○保安林の指定施業要件の変更の予定 (466・森づくり課)	2
○道路の区域の変更 (467、468・道路保全課)	2
○道路の供用の開始 (469、470・道路保全課)	3
○住宅確保要配慮者居住支援法人の支援業務の種別の変更 (471・建築住宅課) ..	3
公 告	
○土地改良区の役員の就任 (福井農林総合事務所)	3
○開発行為の完了公告 (都市計画課)	4
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施 (地域医療課)	4
収用委員会公告	
○土地収用法施行令に基づく公示送達	6

告 示

福井県告示第463号

福井県県税条例（昭和25年福井県条例第53号）第20条の3第1項第3号の規定に基づき、次の寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として指定したので、福井県県税条例施行規則（昭和37年福井県規則第8号）第48条の18第3項の規定により告示する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

指定寄附金の名称	指定寄附金を受け入れる者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地	指定寄附金の受け入れの目的および使途	指定寄附金の指定の期間
公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会が実施する事業に対する寄附金	公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会 三日月 大造 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル23階	関西一円で開催される生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2027関西」の準備・運営	令和7年1月1日から令和9年12月31日まで
日本司法支援センターが実施する事業に対する寄附金	日本司法支援センター 丸島 俊介 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階	目的 深刻な司法アクセス障害を抱える市民およびその支援にあたる福祉関係者に対し、法律相談、情報提供、法教育などを行うことにより、特に支援を要する市民の司法アクセス改善を目指す。 使途 ケース会議弁護士派遣事業 等	令和7年1月1日から令和11年12月31日まで

福井県告示第464号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和7年12月4日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	ふしだらジャンクション 直結連結みだれ鳴き	東盛組 (オーピー映画)
映画	WEAPONS／ウェポンズ (原題) WEAPONS	ワーナー・ブラザーズ映画 (アメリカ)

福井県告示第465号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、保安林に指定する予定である旨の通知があったので、同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

1 保安林予定森林の所在場所

福井市荒谷町76字上一ノ谷34、35、37の1、38から42まで、57、58、61、104

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁及び福井市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第466号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により、次のとおり告示する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大野市荷暮54字向瀬戸1、2の1、2の5

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種

次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および大野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福井県告示第467号

主要地方道福井四ヶ浦線の下記区間において、道路災害復旧工事の竣工に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和7年12月16日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
主要地方道	福井四ヶ浦線	新	福井市国山町71字下足羅45番2から 福井市国山町69字下胡摩平1番2まで	10.5 ～ 10.5	48.2
		旧	福井市国山町71字下足羅45番2地先から 福井市国山町69字下胡摩平1番2地先まで	6.0 ～ 7.7	48.2

福井県告示第468号

主要地方道丸岡川西線の下記区間において、道路改良工事による迂回路の設置に伴い、道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、令和7年12月16日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位: メートル)	延長 (単位: メートル)
主要地方道 丸岡川西線	新	坂井市丸岡町舟寄9字仏具田 11番4から 坂井市丸岡町舟寄1字堂ノ前 19番まで	9.0 ～ 22.3	47.9	
		坂井市丸岡町舟寄9字仏具田 14番から 坂井市丸岡町舟寄1字堂ノ前 34番まで	11.9 ～ 13.3	69.5	
	旧	坂井市丸岡町舟寄9字仏具田 14番から 坂井市丸岡町舟寄1字堂ノ前 34番まで	11.9 ～ 13.3	69.5	

福井県告示第469号

主要地方道福井四ヶ浦線の下記区間において、道路災害復旧工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和7年12月16日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道 福井四ヶ浦線	福井市国山町71字下足 羅45番2から	令和7年 月 日	
	福井市国山町69字下胡 摩平1番2まで		

福井県告示第470号

主要地方道丸岡川西線の下記区間において、道路改良工事による迂回路の設置に伴い、道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および三国土木事務所において、令和7年12月16日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道 丸岡川西線	坂井市丸岡町舟寄9字仏 具田11番4から 坂井市丸岡町舟寄1字堂 ノ前19番まで	令和7年 月 日	

福井県告示第471号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第61条第1項の規定により変更の認可をしたので、同法第61条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称および住所
ALPアライアンス株式会社
福井市町屋3丁目17-6 メゾンイレブン1階
- 2 新たに行う支援業務の種別
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第62条第5号に基づく業務（残置物処理等）

公 告

酒生用水土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和7年11月21日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

役員名 氏 名 住 所

理 事 松村 純夫 福井市河水町22-2-1

監事 高村 裕治 福井市稻津町33-18

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

1 開発区域または工区に含まれる地域の名称

越前市大屋町18字高田1番1、2番、3番、4番1、4番2、5番1、5番2、6番1、6番2、7番、8番、9番、10番1および13番の一部ならびに30字西横枕1番、2番1、2番2、2番3、3番、4番1、4番2、4番3、5番1、5番2、6番、7番1、7番2、8番1、8番2、8番3、8番4、8番5、8番6、9番1、11番の一部および13番の一部

2 開発許可を受けた者の住所および氏名

越前市岡本町13号1番地

株式会社福井村田製作所

代表取締役社長 畑尾 直哉

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年12月16日

福井県知事職務代理者 福井県副知事 中村 保博

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称および数量

サーベイメータおよびポケット線量計保守点検業務

(2) 業務の仕様

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置または指名除外の期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる審査により、この入札に係る業務を履行することができる技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては、入札説明書に定める様式）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関して福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

<p>(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間 令和7年12月16日（火）10時から令和8年1月13日（火）17時まで</p> <p>(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法 ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信すること。</p>
<p>なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。</p> <p>申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。</p>
<p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。</p>
<p>ウ 提出先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 救急・災害医療G 電話 0776-20-0346</p>
<p>5 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間および開札日時</p> <p>(1) 入札書および入札内訳書の提出方法 4(2)と同様とする。</p> <p>(2) 入札書および入札内訳書の提出期間 令和8年1月26日（月）9時00分から令和8年1月27日（火）16時00分まで</p> <p>(3) 開札日時 令和8年1月28日（水）10時00分</p> <p>(4) 開札場所 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県健康福祉部健康医療局地域医療課</p> <p>6 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額（当該金額の100分の10に相当する額）を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金</p>

<p>額を入札書に記載すること。</p>
<p>7 落札者の決定に関する事項 この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p>
<p>8 契約に関する事項</p>
<p>(1) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 救急・災害医療G 電話 0776-20-0346</p>
<p>(2) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。） 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。</p>
<p>様式 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx 提出先（e-mail） iryou@pref.fukui.lg.jp ※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html</p>
<p>9 その他</p>
<p>(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨 日本語および日本国通貨とする。</p> <p>(2) 入札保証金および契約保証金 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。</p> <p>(3) 入札の無効 福井県財務規則第151条の規定による。</p> <p>(4) 契約書作成の要否および契約条項 要</p> <p>(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所</p>

- 轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
- なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する、福井県知事職務代理者が行う入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所
- ア 申請の受付時期
福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
- イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

1.0 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required
Maintenance and management of survey meters and pocket dosimeters
- (2) Date, time of Bidding
9:00 A.M. 26th January 2026 - 4:00 P.M. 27th January 2026
- (3) Period of contract
Date of the contract to 31th March 2026
- (4) The place for delivery and Contact for notice
Regional Medical Affairs Division, Health and Medical Bureau, Department of Health and Welfare, Fukui Prefectural Office, 3-17-1, Ote, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.
Tel 0776-20-0346

収用委員会公告

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、福井県土木部土木管理課に保管し、送達を受けるべき者につでも交付する。受領しないときは、令和8年1月5日をもってその送達があったものとみなされる。

令和7年12月16日

福井県収用委員会

- 1 事件名
一級河川九頭竜川水系足羽川ダム建設工事及びこれに伴う県道付替工事
- 2 送達すべき書類の名称
令和7年12月8日付け福井収第34号「裁決書正本の送達について」
- 3 送達を受けるべき者
住所不明
(亡) 池田了一の相続財産
住所不明
(亡) 木下大介の相続財産
住所不明
岩崎末 またはその法定相続人
住所不明
岩崎清治郎 またはその法定相続人